

# 会計業務等窓口相談実施要領

平成30年4月

## 1. 目 的

中小企業組合等の経理、監査等に関する高度な相談に対応するため、公認会計士を委嘱・常駐し、相談を実施することとする。

## 2. 実施方法

事前に相談事項等を本会にファクシミリで送付し、相談日に相談を受ける。  
また、電話による相談も行う。

## 3. 相談設置期日

- ・ 期 間 平成30年4月から平成31年3月
- ・ 相 談 日 原則毎週月曜日（月4日以内）
- ・ 相談時間 原則14時～17時（3時間）

## 4. 相談設置場所

全国中小企業団体中央会内

- ・ 住 所 東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル
- ・ 電話番号 03-3523-4901
- ・ FAX番号 03-3523-4909

## 5. 費 用 無 料